

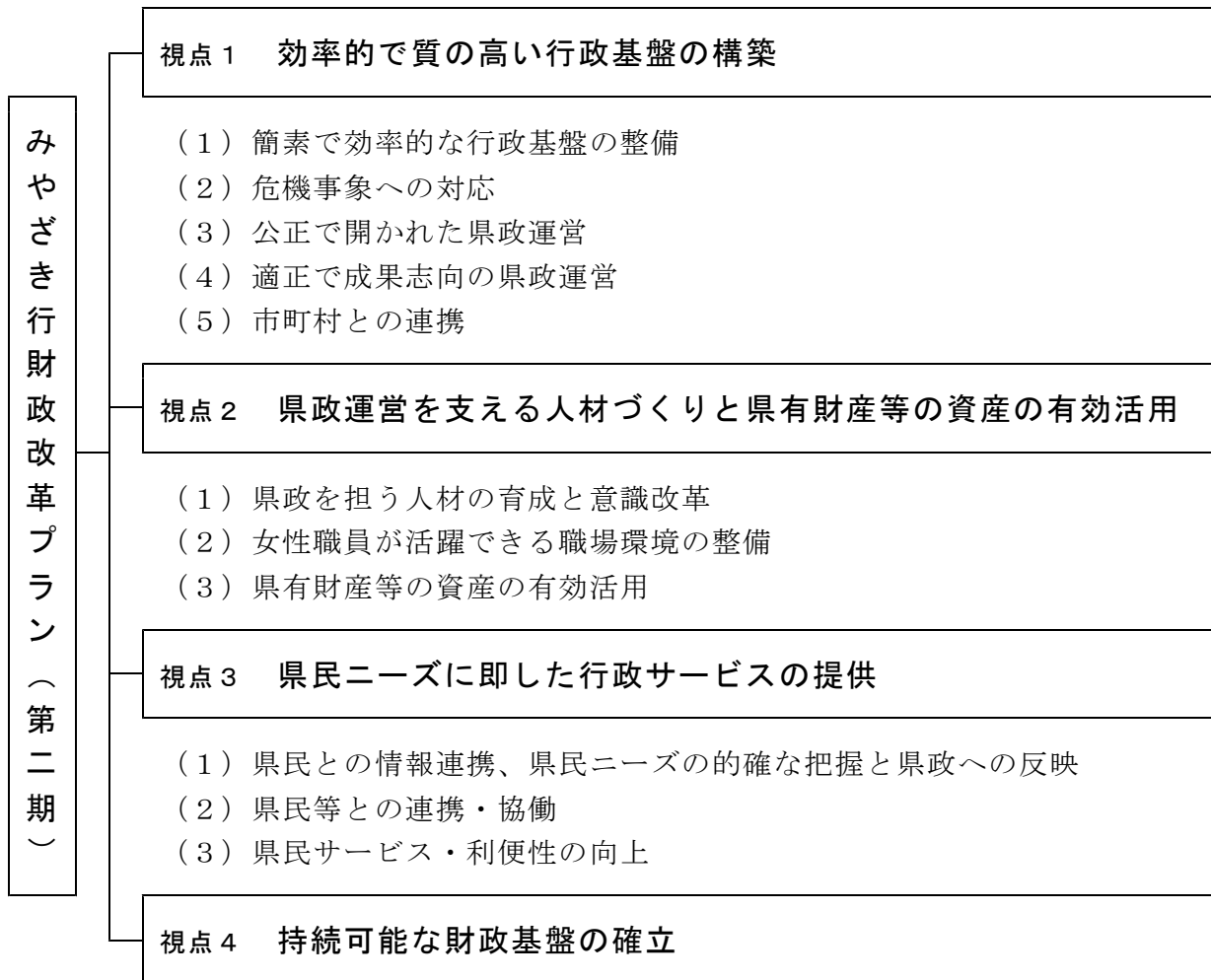
# みやざき行財政改革プラン（第二期）について（概要版）

## 1 基本的な考え方

平成23年度から平成26年度まで「みやざき行財政改革プラン」に基づき、行財政改革を推進してきたが、引き続き平成27年度以降についても、「みやざき行財政改革プラン（第二期）」を策定し、限られた人員・財源の中で、多様化・高度化する県民ニーズに的確に対応していくため、既存の人材やノウハウ、情報等の資産を最大限に活用するための環境整備を行いながら、県民本位の行財政改革を推進する。

- 基本理念 県総合計画の基本目標『未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦』を支える持続可能な行財政基盤の確立
- 推進期間 平成27年度から平成30年度まで（4年間）
- 推進体制 行財政改革推進本部を中心として、全庁的な行財政改革を推進し、改革の進捗状況を毎年度公表

## 2 プランの体系



※ 第四期財政改革推進計画に基づく財政改革の取組

### 3 改革の視点ごとの主な改革プログラム

#### 1 効率的で質の高い行政基盤の構築

- ① 行政需要に対応した簡素で効率的な組織体制の見直し
  - 県総合計画を推進するための組織体制の見直し
  - 社会経済情勢の変化等に対応した組織体制の見直し
  - 県有財産等の有効活用を図るための組織体制の見直し
  - 総務事務及び会計事務の執行体制の見直し
  - 県立看護大学の地方独立行政法人による運営 等
  
- ② 適正な定員管理
  - 無駄のない人員体制の構築及び新たな行政需要への弾力的な対応
  - スクラップ・アンド・ビルドを基本に、当面は、現在の水準を上回らない程度で適正な定員管理の実施
  - 社会経済情勢の変化を考慮した中長期的な定員管理のあり方の検討
  
- ③ 公社等改革の推進
  - 新宮崎県公社等改革指針（平成27年4月改訂）に基づく取組
    - 〈推 進 期 間〉  
平成27年度から平成30年度まで（4年間）
    - 〈対象公社等の数〉  
45法人
    - 〈取 組 内 容〉
      - ・ 公社等の統廃合等の検討
      - ・ 公社等への県の関与のあり方を見直し
      - ・ 県と公社等との随意契約の締結状況の公開 等
  
- ④ 危機事象への対応
  - 研修や訓練等の充実・強化による危機管理意識・能力の向上・強化
  - 「事前の備え」の進行管理と訓練・検証に基づく適切な見直し
  
- ⑤ 新たな行政不服審査制度の適正な運用
  - 審理員の指名や第三者機関の設置など、審理体制の整備及び制度の適正な運用
  - 職員への研修や県民等への制度の周知
  
- ⑥ 市町村との連携
  - 自治体行財政運営の適正化や市町村職員の政策立案能力等の向上支援
  - 職員相互派遣や合同研修等による職員の能力開発・人材育成

## 2 県政運営を支える人材づくりと県有財産等の資産の有効活用

### ① 意欲と能力に満ちた人材の育成と活用

- 人材育成と組織の活性化を図るための人事評価の実施
- 研修機関と人事管理との連携強化による研修内容の充実・見直し
- 専門性の高い職員の育成につながる複線型人事異動の推進
- 経験年数や職員の専門性に応じた多様な人事ローテーションの実施

### ② 仕事と家庭の両立の推進

- 年休取得促進や時間外勤務縮減等による職場環境の整備
- きめ細かい子育て支援策の推進体制の充実と、新たな支援策の検討・実施

### ③ 意欲と能力のある女性職員の育成・登用の推進

- 女性が働きやすい職場環境づくり
- 女性職員の資質向上に向けた支援策の検討・実施
- 女性職員が能力を最大限発揮できる職域の拡大及び登用

### ④ 安心して育児休業が取得できる環境整備

- 担当制の活用や代替職員の配置等による円滑な業務執行体制の確保
- 育児休業取得者の円滑な職場復帰支援の検討・実施

### ⑤ 県有財産等の資産の有効活用

- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策の推進
- 県有財産の売却・貸付け等の推進
- オープンデータの取組推進
- 産業振興に資する知的財産権の取得と活用促進

## 3 県民ニーズに即した行政サービスの提供

### ① 県民との情報連携による戦略的広報活動の推進

- ソーシャルメディアを通じた県民参加の広報の促進
- 職員の情報受発信力の強化

### ② アウトソーシングの推進

- 指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの効果的運用
- 「県民提案型アウトソーシング」の検討・実施

### ③ 納税者の利便性の向上と効率的な税務事務処理

- コンビニ納付の税目拡大、電子納税の導入

### ④ ICTを活用した業務改革の推進

- 行政情報システムの共同利用や業務連携の推進
- グループウェア等を活用した業務改革

## ⑤ マイナンバー制度への対応

- マイナンバー制度の導入・周知
- 法定事務以外の事務での活用検討

## 4 持続可能な財政基盤の確立 ～第四期財政改革推進計画に基づく財政改革の取組～

(1) 計画期間 平成27年度から平成30年度まで（4年間）

(2) 見直し目標額 4年間で694億円〔県費（一般財源＋県債）ベース〕

### (3) 具体的な取組

#### ア 効果的・効率的な歳出の実現

##### ① 義務的経費

- ・ 人件費：適正な定員管理及び給与管理
- ・ 扶助費：適正なあり方の検討
- ・ 公債費：建設事業に係る県債の新規発行抑制

##### ② 投資的経費

- ・ 公共事業：毎年度対前年度比5%削減
- ・ 箱物整備の原則凍結（県民にとって必要性が高く、緊急性のあるものを除く）

##### ③ 一般行政経費

- ・ 全ての事務事業の徹底した見直し

##### ④ 特別会計・公営企業会計への繰出金

##### ⑤ 執行段階での経費節約等

#### イ 歳入確保の強化

- ・ 税収確保の取組の推進
- ・ 財産収入の確保
- ・ ネーミングライツ収入の確保
- ・ ふるさと納税の確保

#### ウ その他

- ・ 予算編成過程の透明化
- ・ 新たな公会計制度の検討